

生ごみ処理器（キエー口）購入費補助制度について

ごみの減量化・資源化を目的として、生ごみ処理器（キエー口）を購入した方へ補助金を交付します。

キエー口とは？

神奈川県葉山町発祥の生ごみ処理器（箱）で、家庭から出る生ごみをキエー口の中の土に混ぜ入れると、土の中の微生物の力により分解され消滅していきます。料理の残り物や腐ったものも投入でき、虫やにおいもほとんど出ません。生ごみの分解、消滅に要する日数は、季節や設置場所の日照時間などにより異なりますが、自然の力で分解されていきます。

対象者

- ・町内に住所を有し、居住している方。
- ・処理器を良好な状態で維持管理できる方。
- ・町税等を滞納していないこと。

受付期間

8月1日(木)～令和2年2月28日(金)

補助金額

1世帯につき2個まで。1個につき10,000円を上限とし、処理器の購入価格（消費税及び地方消費税を含む。）に3分の2を乗じて得た額。ただし、1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てた額。送料、黒土等の購入費は含まない。

受付は先着順です。なお、予算限度に達した時点で受付は終了しますので、ご了承ください。

申込方法

- ・キエー口を購入後、暮らし安全課に以下の書類をご提出ください。
- ・上里町生ごみ処理器購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- ・キエー口購入に係る領収書又はその写し
- ・キエー口を設置したことが分かる写真

販売価格

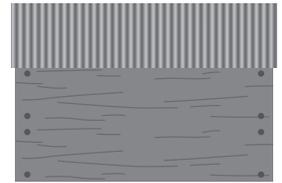
- ・バクテリア de キエー口 14,000円（送料別）
- ・ペランダ de キエー口 16,500円（送料別）



ペランダdeキエー口
高さ80cm×横94cm×奥行50cm
本体重さ：27kg

キエー口購入連絡先

キエー口葉山 松本【☎046-877-0407】
〒240-0116 神奈川県三浦郡葉山町下山口520-51
松本信夫 hayama@kiero.jp
問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】



上里町の健康（康）長寿社会の実現に向けて！

上里町は、少子高齢化社会において、高齢になってからも町の皆さんが元気に暮らせること、すなわち「健康」（健康で幸せ）であることを目指し、様々な事業を進めています。

この「健康」という考え方は、個人と社会の双方にとってメリット（生きがい、豊かな生活、医療費の抑制）があると考えています。

7月11日、埼玉県知事公館において、平成30年度に健康長寿に係る先進的な取り組みを行い、健康増進と医療費の抑制に貢献したとして、上里町が上田県知事から表彰を受けました。

表彰式後の懇談会では、知事から、「県が進める『健康長寿埼玉プロジェクト』の取り組みにご支援をいただき感謝申し上げます。県民の皆様健康意識が徐々に高まりつつあります。」との話がありました。

上里町も「上里町健康づくり推進総合計画」を定め、「からだ改革塾」ウォーキング編を3年間実施してきました。知事に日本女子体育大学の指導のもと作成したリーフレット『健康づくり虎の巻』

町長コラム

山下博一



11



を配布して説明したところ、「ウォーキングの正しい姿勢になりました」とのコメントをいただきました。

この「健康づくり虎の巻」は4月に全戸配布しておりますので、是非、活用していただき、自らの健康づくりにお役立てください。

国の調査により、健康づくりの為に行動する人の割合であるとの結果が出ています。健康づくりに無関心な方も関心ある方もこれから始まる、「かみさと」たまご健康★マイレージ」事業にご参加ください。そして、いつまでも元気で充実した生活を送りましょう。上里町は、健康長寿社会の実現と町民の幸せづくりに邁進してまいります。

■道路などの公共空間に隣接する樹木の適切な管理のお願い

道路などの公共空間に張り出した樹木の枝葉等は、落枝により重大な事故を引き起こす可能性があります。

また、道路標識・カーブミラーを見えづらくしたり、道路幅を狭めて安全な通行に支障をきたすなど、交通事故の原因となることがあります。

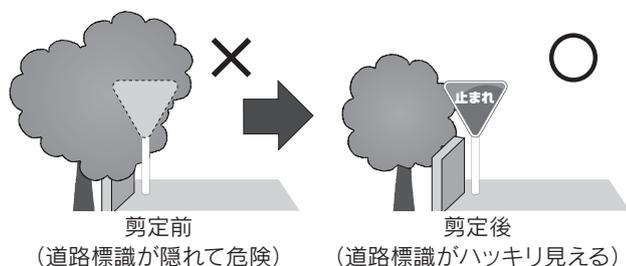
私有地の樹木の管理については、土地所有者において枝の剪定など適切な管理を徹底し、交通の妨げにならないよう対応していただきますようお願いいたします。

問合せ…くらし安全課生活環境課係（交通安全担当）

【☎35-1226】

まち整備課建設管理係（道路管理担当）

【☎35-1227】



■緊急速報メールを活用した洪水情報の発信について

国土交通省では、大規模な増水が発生した場合に、地域の皆様の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用した洪水情報を配信しています。

上里町に係る国管理河川(利根川・烏川・神流川)の区間において、河川氾濫の恐れがある場合および氾濫が発生した場合に、携帯電話やスマートフォンに情報が配信されますので、自主避難の判断にご活用下さい。

なお、この取組は上里町が参画する下記「減災対策協議会」の取組の一つとして実施しているものです。

- ・利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00426.html>)
- ・烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00500.html>)

【配信内容】

◆配信エリア…上里町全域

◆配信する情報…利根川、烏川、神流川で河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報および氾濫が発生した情報

問合せ…国土交通省利根川上流河川事務所防災対策課

【☎0480-52-3956】

国土交通省高崎河川国道事務所河川管理課

【☎027-345-6041】

くらし安全課防災安全係

【☎35-1226】



■逃げなきゃコール ～災害時、大切な人を守るためあなたの一声で避難の後押し～

「逃げなきゃコール」とは、離れた場所に暮らす高齢者等の家族に危険が差し迫った場合、家族が直接電話をかけて避難行動を呼びかける取り組みです。

スマートフォンアプリやSMS(ショートメッセージサービス)の地域登録機能を活用し、プッシュ型で家族の住む場所の河川情報を入手するものです。

詳細については、国土交通省のホームページまたは町のホームページをご覧ください。

【国土交通省ホームページ】



【町のホームページ】

<http://www.town.kamisato.saitama.jp/3718.htm>



■交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った方をいいます。

給付対象者…平成30年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額…こども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期…令和元年11月または令和2年5月

申請書類…学校等で配布します。

提出期限 ◆令和元年11月給付分…8月30日まで

◆令和2年5月給付分…令和2年2月28日まで

みずほ信託銀行浦和支店に郵送または御持参ください。

さいたま市浦和区高砂2-6-18

問合せ…埼玉県県民生活部防犯・交通安全課【☎048-830-2958】

■防災行政無線によるJアラートの訓練放送について

日時…8月28日(水)、午前11時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を行います。町内の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。



問合せ…くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】

■2019年全国家計構造調査

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としています。町では、7月下旬頃から調査を開始し、統計調査員が**金久保、忍保、黛、勅使河原、神保原町の一部地域**を対象に自宅を訪問し、調査票の配布等を行います。調査の趣旨をご理解頂き、ご協力のほど宜しくお願いします。

統計調査員とは？

統計調査員は、調査対象の方々を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収といった統計調査の仕事の中でも基本的で重要な部分を受け持っています。調査員は、都道府県が任命した地方公務員です。調査員には、「調査員証」が交付され、必ず携帯しています。

問合せ…産業振興課農政商工係【☎35-1232】

■戦没者パネル展示

町では、過去の戦争において尊い命を失われた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるため、次のとおり戦没者パネル展示を行います。

日時…8月13日(火)～16日(金)

午前8時30分～午後5時15分

会場…上里町役場・町民ホール

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

■“農地”を所有している方へ

農地法により「農地の所有者や耕作者は、その農地を適正に利用しなければならない。」と責務が規定されています。(農地法第2条の2)

近年、「高齢化等により農業が難しい」・「遠方の農地で管理が難しい」といった声を多く聞きます。このような農地を所有されている方、農地の貸借を検討してはいかがでしょうか？

「利用権設定」という期限付きの貸借方法であれば手続きは簡単です。また、農業委員会が間に入りますので安心です。まずは農業委員会事務局へご連絡を。現在、**11月1日(金)**からの貸借申請を受付けています。申請書の提出は9月中旬までとなります。

農地の遊休化には様々な事情がありますが、遊休農地解消にご協力をお願いします。

問合せ…農業委員会事務局【☎35-1235】

■財務省関東財務局へご相談を！

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆様から相談を無料で受け付けておりますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

○詐欺的な投資に関するご相談

【☎048-613-3952】

○電子マネー詐欺相談（架空請求等）

【☎048-600-1152】

○借金の返済でのお悩みはありませんか？

【☎048-600-1113】

■～上里町国民健康保険、埼玉県後期高齢者医療制度ご加入の方へ～ 今年度の健康診査【集団】の受付は終了しました

今年度の健康診査【集団】は定員になりましたので、申込みの受付を終了しました。

40歳以上の上里町国民健康保険加入者及び埼玉県後期高齢者医療制度加入者で今年度まだ健康診査を受診していない方は、11月中旬以降に実施予定の健康診査【個別】をご利用ください。対象者へは11月上旬に受診券を発送予定です。

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

年金ご相談窓口の予約について

日本年金機構では、全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。予約相談の受付は、「予約受付専用電話」で行っています。

「予約受付専用電話」
0570-05-4890

【受付時間】

月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

本庄税務署からのお知らせ

【確定申告に便利なID・パスワードを取得しよう!】

平成31年1月から、e-Tax利用手続が簡便化され、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe-Taxで確定申告ができるようになりました。

ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでなくても、ご自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です（※1）。

なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられますので、是非取得してください（※2）。

※1 マイナンバーカードとICカードリーダーをお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。

※2 ID・パスワード取得の際は、運転免許証（写しでも可）などの本人確認書類をお持ちください。

オンラインでらくらく。

e-Tax
国税電子申告・納税システム



■消費税の軽減税率制度の説明会

◆日 時…8月27日(火)、28日(水)、29日(木)

第1回 午後1時～2時30分

第2回 午後3時～4時30分

◆場 所…本庄税務署2階会議室

本庄市駅南2-25-16

◆駐車場…有（14台）

◆留意事項

満席及び駐車場の満車等により別の日程をご案内させていただく場合があります。なるべく公共機関でお越しください。

問合せ…本庄税務署法人課税部門【☎22-2112】

■8月は個人事業税 第1期の納期です [県税事務所からのお知らせ]

個人事業税は、県内で事業を行い、事業に関する所得が一定額以上の方に課税される県の税金です。

対象の方には8月初めに納税通知書が届きます。納期限は9月2日(第1期)と12月2日(第2期)となっています。

口座振替もできますので、是非ご利用ください。

問合せ…本庄県税事務所課税担当

【☎22-6101】

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆8月の開庁日 【休日】（午前8時30分～正午） **8月11日(日)**
【夜間】（午後8時まで） **8月26日(月)**
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121～1125)】
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡下さい。

固定資産税第2期・国民健康保険税第2期の納期限は**9月2日(月)**です。税金のお納めには便利な**口座振替**をご利用ください。

【口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。】

ご協力ありがとうございました

緑の募金（家庭募金）の報告

区長会、町民の皆様のご協力により実施された緑の募金（家庭募金）については、埼玉県緑化推進委員会に全額送金しましたので、ご報告します。

なお、今年度、上里町では、埼玉県緑化推進委員会からの交付金を各小中学校の緑化事業に374,000円を使用します。差額分につきましては、埼玉県緑化推進委員会の活動経費として使用されます。

募金総額 727,669円

問合せ…産業振興課農政工商係【☎35-1232】



日赤活動資金募集結果報告

5月に行われた日赤活動資金募集の結果を報告します。

実績額

2,807,733円

実績額は、日赤埼玉県支部に全額送金され、国内外の災害救護活動等に活用されます。

問合せ…上里町社会福祉協議会

【☎33-4232】

